

平成 30 年 11 月 吉日

近畿東海矯正歯科学会
会長 山城隆 先生
学術ご担当者様

公益社団法人
日本矯正歯科学会
認定医委員会
委員長 田中栄



認定医更新業績に伴う、学術展示について (お願い)

拝啓

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、認定医委員会より認定医更新業績に伴う学術展示についてお願いがあり、ご連絡させていただきました。

2009 年以降、日矯の認定医更新業績として症例展示が認められなくなりましたことに伴い、試問審査を避ける為に症例展示に類する内容を「学術展示」に発表されるケースが増えてきたことを、各所よりご指摘をいただいております。

各大会運営の方々のお手数を増やして申し訳ありませんが、健全な学術的見地の発表を守る為にも、1 症例もしくは 2 症例による症例報告的な学術展示は、日本矯正歯科学会の認定医更新業績としては認められませんので、演題募集を行う際には注意勧告記載・周知にご協力下さいますよう、お願いいたします。

なお、すべての学術展示が 3 症例以上のまとめであるべきという意味ではありません。たとえば、難症例の 1 症例報告を口頭発表や学術展示として発表していただいても構いません。というより、難症例などの発表は積極的に行ってください。ただ、認定医の更新業績とはならないというだけです。

よろしければ、症例を業績として申請予定の方には「認定医更新の為の症例報告 (審査)」としての、演題申し込みを推奨頂ければ幸いです。

お手数ではございますが宜しくお願い申し上げます。

敬具